

# 家庭掲示用

保護者各位

八戸市立多賀小学校  
校長 安田 俊彦

## 緊急時・非常時の児童の登下校について

令和3年11月5日付けの八戸市教育委員会からの通知等をもとに、地震や津波、台風、特別警報（風水害等）発令時等の災害時の対応（登下校）について、本校では原則下記のようにしたいと思いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### 1 大きな地震が発生した場合

	震度5弱以上の地震	大津波警報・津波警報 避難指示 発令中
自宅にいる場合	・夜半、早朝の場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は原則として「臨時休業」とします。ただし、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休業としないこともあります。その場合は「学校安全情報配信メール」で学校及び保護者に周知があります。	
学校にいる場合	・保護者又はご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。ただし、津波警報や避難指示等が出されている場合、海岸側に自宅がある方は、学校又は他地区へ避難していただきます。 ※大津波警報時は、全校児童が陸上自衛隊八戸駐屯地へ避難します。	
登下校中の場合	事前に家族で相談し、約束を決めておいてください。 例) ① 学校又は自宅の近い方に避難する。 ② 事前に家族で決めた避難所に避難する。 など	

### 2 特別警報が発令された場合

原則、前項目の『1大きな地震が発生した場合』と同様の措置となります。

### 3 災害、その他の事由により朝(午前6時)の段階で停電となった場合

原則として臨時休業

### 4 気象警報等が発令されている場合

原則、出校とします。ただし、暴風や豪雨で登校が危険と保護者の方が判断された場合は、登校を見合わせてください。台風の接近などで危険が予想される時は、臨時休業の措置をとる場合があります。

### 5 登校後に警報等が発令された場合

下校が危険と判断される場合は、迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。

### 6 近隣で犯罪等があった場合

保護者又はご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡します。

※ 緊急時の学校を休ませる場合は、安否確認のため学校まで連絡をください。

【多賀小学校 52-3450】【停電時電話 52-3579】

※ 緊急時の対応については、

- ・安全情報配信システムに登録している方には、メールにより学校配信でお知らせします。
- ・安全情報配信システムに登録していない方には、電話でお知らせします。(勤務中でも)

※ 緊急時、「仲良しクラブ」に登録している児童については、原則として、仲良しクラブ(浜市川保育園)にて引き渡しとなります。(津波・洪水等に関わる警報発令中は除く)

※ 保護者又はご家族に迎えに来ていただき、直接お子さんを引き渡す場合、すぐに学校に来られない時は、午後6時頃までお子さんを学校でお預かりします。

<お願い> 安全情報配信システムに未加入の皆様は、是非ご加入ください。